

[指定管理者制度導入施設] [A調書]
事業評価調書〔途中評価〕(令和7年度)

1. 施設の名称等

施設名称	県民ボランティア活動支援センター	
所在地	長崎市出島町2-11 出島交流会館4・5階	

事業所管	県民生活環境部	県民生活環境課
課(室)	長名	立石 寿裕

総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-4	みんなで支えあう地域を創る
	施策	1	誰もが安心して暮らしお社会参加できる地域共生社会の推進
	事業群	③	多様な主体による連携・協働の推進

2. 施設の概要

設置年月日	平成 12 年 7 月 30 日																						
設置法令等	県民ボランティア活動支援センター条例 (平成12年7月14日)																						
設置目的	県民の自主的な社会貢献を目的としたボランティア活動を支援し、普及・促進するための拠点として設置																						
利用対象者等	NPO・ボランティア活動を行っている、または、活動に興味や関心を持っている県民 利用時間：火～金 午前9時～午後9時、土日祝日 午前9時～午後6時 休館日：毎週月曜日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）																						
施設内容	面積：610.48m ² 4階 会議室5室、会議室兼こども室1室、印刷室1室 5階 事務室、フリースペース、情報・図書コーナー、情報掲示板 ほか																						
施設の利用料金体系	会議室：無料 コピー機：白黒1枚10円、カラー1枚50円 印刷機：製版原紙1枚100円、印刷100枚につき50円（端数は切り上げ） ポスタープリンター：150円（50cm単位）																						
類似施設の設置状況	<p>(令和6年度実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>施設名</td> <td>させぼ市民活動交流プラザ</td> <td>鹿児島県共生・協働センター</td> <td>やまぐち県民活動支援センター</td> </tr> <tr> <td>設置者</td> <td>佐世保市</td> <td>鹿児島県</td> <td>山口県</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>10,973人</td> <td>10,639人</td> <td>9,692人</td> </tr> <tr> <td>指定管理者制度導入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>H18.4.1</td> </tr> <tr> <td>管理運営負担金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>22,548千円</td> </tr> </table> <p>(注) やまぐち県民活動支援センターの指定管理者：NPO法人やまぐち県民ネット21</p>			施設名	させぼ市民活動交流プラザ	鹿児島県共生・協働センター	やまぐち県民活動支援センター	設置者	佐世保市	鹿児島県	山口県	利用者数	10,973人	10,639人	9,692人	指定管理者制度導入	-	-	H18.4.1	管理運営負担金	-	-	22,548千円
施設名	させぼ市民活動交流プラザ	鹿児島県共生・協働センター	やまぐち県民活動支援センター																				
設置者	佐世保市	鹿児島県	山口県																				
利用者数	10,973人	10,639人	9,692人																				
指定管理者制度導入	-	-	H18.4.1																				
管理運営負担金	-	-	22,548千円																				

県 予 算	区分 (単位：千円)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
	国庫				813	
財源	その他（ ）					
	一般財源	21,018	21,722	21,950	21,705	23,754
	事業費<A>	21,018	21,722	21,950	22,518	23,754
内訳	管理運営負担金	15,554	15,554	15,554	15,982	15,982
	その他（出島交流会館共益費）	5,464	6,168	6,396	6,536	7,772
	人件費	2,727	3,061	4,212	4,336	4,333
	合計<C=A+B>	23,745	24,783	26,162	26,854	28,087
	単位あたりコスト	3	2	2	1	1

(説明) 「利用者一人あたりに要する費用」 = C ÷ (成果指標①利用者数) = C ÷ 14,262

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	«所在地» 長崎市出島町2番11号 出島交流会館5階 «名称» 特定非営利活動法人 Fineネットワークながさき «代表者氏名» 山本 優子
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日
業務	①県民ボランティア活動に関する情報の収集、提供、助言及び援助 ②県民ボランティア活動を行う者の相互の交流及び連携の促進 ③県民ボランティア活動を行う人材の育成 ④支援センター及びその附属設備の提供 ⑤前各号に掲げるもののほか、支援センターの設置の目的を達成するために必要な業務
利用料金制	■ 導入済 未導入 選定方法 ■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成 果 指 標 の 達 成 状 況	① 利用者数	(目標値の根拠) ①近年の実績を基に算定 ②全相談に適正に対応 ③毎年50人増加 (前年度実績 +50人)		<令和7年度実施における変更点> 変更なし				
	② 相談に適正に対応した割合							
	③ メルマガ読者数							
	実 績	単位	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)	
①	a 目標値	人	23,000	23,000	23,000	15,000	15,000	
	b 実績値	人	6,248	10,647	12,963	14,262		
	c 達成率b/a	%	27	46	56	95		
②	a 目標値	%	100	100	100	100	100	
	b 実績値	%	100	100	100	100		
	c 達成率b/a	%	100	100	100	100		
③	a 目標値	人	1,259	1,347	1,416	1,462	1,521	
	b 実績値	人	1,297	1,366	1,412	1,471		
	c 達成率b/a	%	103	101	99	100		
指定管理者 の収支状況	事業計画 (R6) (千円)	実績 - 計画	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)	
	利用料金	115	140	54	219	115	255	115
県負担金	15,982	0	15,554	15,554	15,554	15,982	15,982	
その他		0						
収入計a	16,097	140	15,608	15,773	15,669	16,237	16,097	
支出b	16,097	140	15,608	15,773	15,669	16,237	16,097	
うち人件費	12,050	70	11,501	11,876	12,032	12,120	12,050	
収支a-b		0	0	0	0	0	0	0
配置職員数 (人)	常勤 3 (人)	0	常勤 3 非常勤 5	常勤 3 非常勤 5	常勤 3 非常勤 5	常勤 3 非常勤 5	常勤 3 非常勤 5	3

※ (注記事項があれば記載)

5. 令和6年度事業の実施状況・実績の検証

管 理 運 営 の 状 況	計 画	実 績
	<指定管理者実施分> 1. NPO・ボランティア活動に関する情報の収集、提供、助言及び援助 ①NPO・ボランティア活動の情報収集と提供 ・100ヶ所訪問 (年30ヶ所) ・センターHP、フェイスブックの運営 ・センター情報誌「ぱらほっと」の発行 (年3回) ・リーフレットの配布 ・メールマガジンの運営 (月2回配信) 1, 462人 ・企業向け情報誌の作成、発行 (年1回) ・センターの利用促進・利用者数 15, 000人 ・NPO法人活動実態調査 ②NPO・ボランティア活動に関する助言及び援助 ・全相談に適正に対応	<指定管理者実施分> 1. NPO・ボランティア活動に関する情報の収集、提供、助言及び援助 ①NPO・ボランティア活動の情報収集と提供 ・100ヶ所訪問…30箇所訪問 ・センターHP、フェイスブックの運営 …助成金情報など169件の情報発信 ・センター情報誌「ぱらほっと」の発行 (年3回) …2, 000部発送 (7/1, 11/1, 3/1) ・リーフレットの配布 …各種講座、現場訪問時等に適宜配付 ・メールマガジンの運営 (月2回+臨時号3回) 27回配信 …読者数1, 471人 ・企業向け情報誌の作成、発行 …1, 000部作成 (研修会等で随時配布) ・センターの利用促進・利用者数 …14, 262人 (利用団体数 2, 184団体) ・NPO法人活動実態調査内容検討 ②NPO・ボランティア活動に関する助言及び援助 ・全相談 (557件) に適正に対応
	2. NPO・ボランティア活動を行う者の相互の交流及び連携の促進 NPO・ボランティアが抱える課題を、目的別に設定した講座を開催し、さまざまな活動団体が出会い、つながり、学びあう中で、各々の課題解決に結び付けていく。 ・NPO・ボランティア目的別連続講座開催	2. NPO・ボランティア活動を行う者の相互の交流及び連携の促進 NPO・ボランティアが抱える課題を、目的別に設定した講座を開催し、さまざまな活動団体が出会い、つながり、学びあう中で、各々の課題解決に結び付けていく。 ・交流イベント開催支援プロジェクト …1回開催 ・NPO・ボランティア目的別連続講座 …2講座×各3回 (1講座別途補講1回) ・災害支援のためのネットワーク強化 …1回開催 ・中間支援組織や行政との連絡会議等への参加 …10回開催 ・高校・大学及び企業とのネットワーク構築 …出島ボラセンまつり 大学生8団体参加

管理運営の状況	<p>3. NPO・ボランティア活動を行う人材の育成</p> <p>○県民に対するNPO・ボランティア活動への参加や理解を促進するための研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援NPO・ボランティア講座 <p>○NPOに対する組織基盤強化や協働推進のための研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO入門・基礎講座 ・NPO協働推進研修 <p>○中間支援組織に対する機能強化のための研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織スタッフ養成講座の開催 ・ボランティアコーディネーター養成講座 <p>○行政、NPO、関係団体の求めに応じた研修会などの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の企画、講師紹介などの支援 <p>4. センターの設置の目的を達成するために必要な業務</p> <p>①利用者モニタリング（随時・利用者アンケート）</p> <p>②支援センターモニタリング委員会での事業評価</p> <p>5. センターとNPOやボランティア活動者、さまざまな関係機関・団体との連携体制の確保</p> <p>6. 利用者に対するサービスの質の向上のための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付属設備の維持、修繕 ・利用料金の徴収事務 <p><県実施分></p> <p>①センターの管理運営に関する打ち合わせ</p> <p>②センターが実施する講座等催事の広報協力</p> <p>③施設維持管理費負担</p>	<p>3. NPO・ボランティア活動を行う人材の育成</p> <p>○県民に対するNPO・ボランティア活動への参加や理解を促進するための研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援NPO・ボランティア講座 … 2回開催 <p>○NPOに対する組織基盤強化や協働推進のための研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO入門・基礎講座 … 1回開催 ・NPO協働推進研修 … 1回開催 <p>○中間支援組織に対する機能強化のための研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織スタッフ養成講座 … 1回開催 ・ボランティアコーディネーター養成講座 … 1回開催 <p>○行政、NPO、関係団体の求めに応じた研修会などの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の企画、講師紹介などの支援 … 5回開催 <p>4. センターの設置の目的を達成するために必要な業務</p> <p>①利用者モニタリング（随時・利用者アンケート）</p> <ul style="list-style-type: none"> …利用者アンケートを随時実施 <p>②支援センターモニタリング委員会での事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> … 2回開催 <p>5. センターとNPOやボランティア活動者、さまざまな関係機関・団体との連携体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サマー・ボランティア・キャンペーン（長崎県社会福祉協議会）への後援 ・まちあるき双六大会（ながさき双六の会）への後援 <p>6. 利用者に対するサービスの質の向上のための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付属設備の維持、修繕…日常の業務において環境衛生、設備の点検を実施。 ・利用料金の徴収事務…徴収額：254,700円 <p><県実施分></p> <p>①センターの管理運営に関する月次打合せ等の際に、センター業務の進捗状況等を確認し、情報共有や助言等を行った。</p> <p>②センターが実施する講座等催事について、関係市町等への広報等を行った。</p> <p>③施設維持管理費負担</p>
	検証	
	<p>○NPO・ボランティア活動の関連情報の収集・発信については、情報誌等の発行及びセンターのホームページやメールマガジン、フェイスブック等を通じて積極的な情報提供を行ったことで、メルマガ読者数目標を達成することができた。令和2年度から運用を開始したLINEも引き続き活用しながら、より幅広い年齢層への情報発信を行っている。</p> <p>○相談等に対しては迅速、適正な対応を行っているが、利用者数については、NPO・ボランティア団体がコロナ禍を経て徐々に活動を再開してきているものの活動回数や参加人数を抑えている団体もあることから目標には至っていない。一方で、R6年度からパソコン端末の貸出等オンライン会議の利用環境を整えるなど利便性向上のための工夫も見られており、14,262人とR5年度から10%増加している。</p> <p>○従前から県内各地での講義開催や現場訪問など県域を意識した県民ボランティア活動推進及び人材育成・交流に努めてきたが、令和6年度についても、講義等をオンライン併用とするなど工夫しながら積極的な展開を図っている。</p> <p>○ボランティアのみならずNPO法人に係る設立や運営への相談及び施設設備の管理も適切に行われている。その他の事業についても事業計画に基づき適正に実施されている。</p>	

収支計画・実績				
収支の状況	<指定管理者実施分>			
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入a	16,097	16,237	
	うち県負担金	15,982	15,982	
	うちコピーデ等	115	255	
	支出b	16,097	16,237	
	うち人件費	12,050	12,120	
	うち事業費	2,437	2,836	
	うち事務費	1,610	1,281	
	収支a-b	0	0	
<県実施分>				
建物維持運営費（光熱水費）1,550千円、修繕費・消耗品費374千円、ビル管理・保守点検費1,200千円、土地使用料・下水道使用料3,412千円計 6,536千円				
検証				
当初計画の範囲内での執行であり、収支の状況は健全である。				
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価				B
(説明)				
○主な成果指標である利用者数について、コロナ禍を経て施設利用団体の活動状況の変化などにより目標を達成することができなかったが、メールマガジンの読者数は目標に達した。ボランティアのみならずNPO法人への対応も含め、相談に適正に対応した割合は目標を達成しており、施設の設置目的はおおむね達成している。今後も利用者満足のさらなる向上をはじめ、センター設置目的の達成を目指して改善を進めていく。				

6. 令和7年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- コロナ禍を経て、今後も各種研修・セミナー等については対面開催だけでなく、オンライン開催も併用していくことが想定されることから、昨年度からパソコン端末の貸出を始めるなどオンライン会議の利用環境を整えることとし、利用者のさらなる利便性の向上を図っていくこととしている。
- ホームページの登録団体紹介ページに紹介動画等を掲載することで、団体の概要や活動内容をわかりやすく情報発信するとともに団体同士の連携を図る。
- 災害専門NPO団体のネットワーク化を支援することで災害時の団体同士の連携強化を図る。

7. 令和7年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	利用者、第三者による二段階のモニタリングで検証し設置目的に合致した適切な管理運営がなされている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	NPO・ボランティア活動を行う施設利用者に対して、公平かつ平等な利用の確保がなされている。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	利用者等の意見を踏まえ、オンラインによる研修やLINEの活用など質の高いサービスの提供に努めている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	協定書に基づいた維持管理がなされ、適切な維持管理を行っている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	他施設の状況を踏まえた利用料金を設定のうえ、収入の確保に努めている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	切手を無駄にしないよう返信用封筒は後払いとする等、十分な経費節減に努めている。
	(その他の観点)		

視点		評価	理由
必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていなか。	■ a.薄れていない b.一部薄れている c.薄れている	県内のNPO・ボランティア団体数は約3千団体前後で推移しており、引き続き、NPOの活動拠点としての需要は高い。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a.適応している b.一部適応していない c.適応していない	毎年度作成する事業計画書に基づき協定を締結しており、オンライン化など環境、経済状況の変化に対応している。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a.適当（可能）でない b.一部適当（可能）でない c.適当（可能）である	県民のボランティア活動に対する支援や活動拠点としての当施設の役割は重要であり、今後もさらに重要なものとなってくる。
効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a.得られている b.一部得られている c.得られていない	毎年度作成する事業計画書に基づき県域での活動を開催しており、成果を上げている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a.代えられない b.一部代えられない c.代えられる	NPO・ボランティアのニーズ把握、NPOの運営相談など民間のノウハウを持った団体による指定管理者制度が有効に機能している。
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a.なっている b.一部なっていない c.なっていない	モニタリング委員会や利用者からの意見を踏まえ、設置目的に合致した適切な管理運営が行われている。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a.余地はない b.一部余地がある c.余地がある	NPO法人である指定管理者自体がNPOへの中間支援機能を有しており、NPO支援において一層の効果が期待される。
(その他の観点)			

8. 令和8年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
----	------	----	----	----

(説明: 令和8年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)

○引き続き、県内におけるNPO・ボランティア団体の育成や活動への支援の拠点として、NPO法人による指定管理の強みを活かし、人材や団体の育成・強化や情報受発信に取り組む。

○コロナ禍を経て、利用者のニーズにも変化が見られることから、会議室利用者等にヒアリングを行い、より利用者のニーズに対応した事業が実施できるよう事業の企画・実施を行う。

(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)